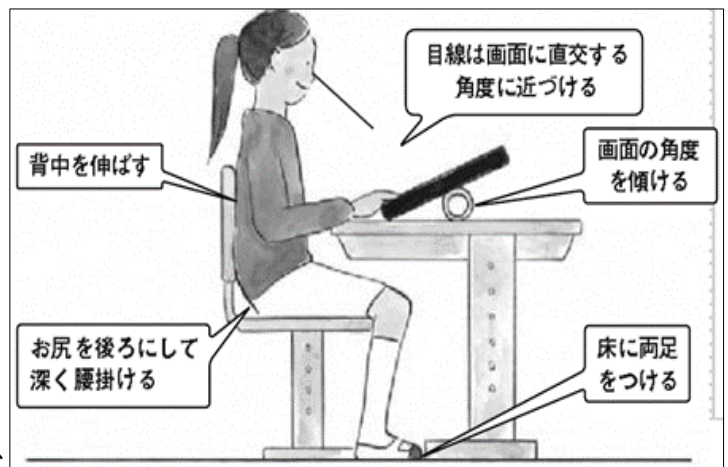


児童生徒タブレット端末を自宅に持ち帰るときの注意点

豊中市教育センター

- 家に帰る途中、歩きながら操作しないようにしましょう。
- 旅行に持っていても構いませんが、日本国内での利用に限ります。（海外で使用すると、通信料が高額になる場合があるため、海外での利用は禁止しています。）
- 続けて使用する時間を 30 分以内にし、20 秒以上目を休めながらタブレット端末を使いましょう。
- 背筋をのばし、姿勢をよくして使用しましょう。
- 画面からは 30 cm 以上離して使いましょう。
- 就寝 1 時間前には、使用しないようにしましょう。
- 明るい部屋で使いましょう。
- ヘッドフォンやイヤフォンを使用する時には、音量を大きくしすぎないようにしましょう。
- タブレット端末を持ち帰って、長時間使用する場合は、充電ケーブル等を持ち帰り、自宅で充電しましょう。



図〈文部科学省 児童生徒の健康に留意して ICT を活用するためのガイドブック〉より

- 持ち帰った時、故障・破損した場合は、下記の豊中市専用保護者窓口もしくは iPad 専用窓口に電話しましょう。また、液晶 割れなど交換が必要となる場合は、平日に学校へ連絡し、交換してもらいましょう。

【豊中市専用保護者対応窓口】 豊中市版 iPad の問い合わせ全般

TEL ●●●●-●●●●-●●●● → ◎対応時間 土日祝日・長期休業中 9時～21時

【iPad 専用窓口： Apple Care for Enterprise (ACE) 】

TEL ●●●●-●●●●-●●●● → ◎対応時間 平日9時～18時（祝日除く）

TEL 0120-27753-5 → ◎対応時間 平日18時～21時（祝日除く） および 土日祝日 9時～21時

- 長時間の使用や夜間の利用などが心配な人は、スクリーンタイムの機能で、保護者の方に利用時間の制限設定をしてもらいましょう。また、学校に連絡をして、ICT 支援員にお願いしても構いません。
- 承諾なしに他人の写真や動画を撮影しないようにしましょう。間違っても撮影したときは、データを消去しましょう。
- 児童生徒用タブレット端末は、子どもの文房具ですので、原則として、他の人に貸したり、保護者の方が使用したりできません。